

査読規程

- 1 査読は、本誌に投稿された原稿のうち「論文」の内容を客観的に評価して、掲載の可否を判定するための資料を編集委員会に提供することを目的とする。
- 2 査読は、編集委員会により選出された2名以上の査読者によっておこなう。査読者は原則として本会会員から選出する。ただし、原稿の内容によって非会員を査読者とするのが適切であると編集委員会が判断する場合には、非会員から査読者を選出する。個々の原稿についての査読者名は公表しない。
- 3 査読者は、原稿の内容および査読の内容について守秘義務を負う。
- 4 査読者は、以下に示す新規性、有用性、完成度、信頼度の観点にもとづき、「A 掲載してよい」「B 指摘した点が適切に修正されれば掲載してよい」「C 掲載するのは不適當である」の3段階で掲載可否の評価をおこなう。「B 指摘した点が適切に修正されれば掲載してよい」の場合、再査読の必要性についても評価をおこなう。
 - 1) 新規性：内容が既発表または既知のことから容易に導き得るものでないこと。研究の主題、内容、手法、視点に独創性があること。
 - 2) 有用性：内容が交通科学にかかわる分野の論文として価値があること。成果に研究上または実務上の価値があること、もしくは応用性、発展性が大きいこと。
 - 3) 完成度：論文としての体裁が整っており、内容が簡潔、明瞭かつ平易に記述されていること。
 - 4) 信頼度：内容に誤りがなく、論証に信用がおけるものであること。既往の研究との関係が明らかであること。
- 5 編集委員会は、査読者による査読報告書の評価を参考にして、掲載可否、修正の必要性および再査読の必要性について判定し、著者に対して判定結果および修正依頼の通知をする。
- 6 再査読が不要な場合には、編集委員会が修正内容について確認し、掲載可否を判定する。再査読が必要な場合には、査読者に再査読を依頼する。その場合、査読者は修正依頼で示した掲載の条件に対して適切な修正がなされているか否かにもとづき、掲載可否の評価をおこなう。編集委員会は、査読者による再査読報告書の評価を参考にして、最終的な掲載可否について判定し、著者に対して判定結果の通知をする。